

第1回会議の開催状況

杵築日出警察署協議会

第1 開催月日

令和7年6月18日（水）

第2 出席者

公安委員

協議会 委員 8名

警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域交通課長、
杵築幹部交番所長、刑事課長、警備課長 9名

第3 議事の概要

1 業務重点説明

警察署から、

- ・業務重点

について説明がなされた。

2 諮問事項の説明

警察署から令和7年度の諮問事項

- ・地域住民を交通事故・各種詐欺等から守るための取組

について説明がなされた。

3 協議会委員（以下「委員」という。）からの意見・要望

(1) 警ら活動について

委員から「『見せる。見える。呼び掛ける。』活動を行っている」とあるが、パトカーによるパトロールはどの程度行っているのか」旨の質問がなされ、警察署から「街頭犯罪抑止として、犯罪や交通事故の発生場所、時間帯を分析し、重点を置いて行っている。また、パトロールだけではなく、降車して声かけを行い『見せる。見える。呼び掛ける。』活動を実施している」旨の説明がなされた。

(2) 犯罪防止の広報啓発活動について

委員から「最近、犯罪の予防活動をよく行っていると感じている。先日も学校で、最近の犯罪は目に見えるものばかりではなく、スマートフォン等を使用し、家の中でいつの間にか犯罪に巻き込まれていることがある等の注意事項を指導していただいた」旨の意見がなされた。

(3) 警察官採用募集活動について

委員から「警察官のなり手が少ないということだが、具体的にどのような採用募集活動を行っているのか」旨の質問がなされ、警察署から「警察の仕事の

魅力を伝えるとともに、警察本部では大学、高校等にも赴き採用募集活動を行っている。また、当署でも各種会合等の場を活用し、その都度採用募集活動を行っている」旨の説明がなされた。

(4) 自転車の罰則について

委員から「学生のヘルメット着用率は増えているが、成人の着用率が悪いようにある。どのようにヘルメット着用を呼び掛けているのか。また、罰則はどうなっているのか」旨の質問がなされ、警察署から「広報紙などで呼び掛けている。また、どこで、どのくらいの年齢層が着用しているか等の記録を取って啓発活動に活用している。今後、通学路対策などで関係機関と連携していきたい。さらに、ヘルメットの着用については、努力義務となっており罰則規定はない。ヘルメットの購入等の経済的負担もあるので、関係機関と連携して広報活動を行っていく」旨の説明がなされた。

(5) 地域のつながりを広める方策について

委員から「子どもたちと地域の人がつながる機会が少なくなっていると感じているが、地域のつながりを広める方策はないか」旨の質問がなされ、警察署から「防犯少年ボランティアの活動として、通学、下校時に子どもたちと一緒に無施錠の自転車に対する盗難防止啓発活動をしている」旨の説明がなされた。

(6) 空き家対策について

委員から「空き家が増えてきているので、見守りをできる体制ができないかと感じている」旨の意見がなされ、警察署から「パトロールを行っていくが、警察だけでは難しいところもある。今後も自治体と協力し、地域のつながりを深め防犯意識を高める活動を行っていきたい」旨の説明がなされた。